

女性研究者支援プログラム 出産・育児期研究助成制度の新設について

概要

本制度は、本学の出産・育児に直面する女性教員に対し、研究活動への影響を最小限にし、出産・育児と研究を両立するための一助となるよう、研究補助者の雇用経費及び研究費の助成により支援を行うものです。

背景

九州大学男女共同参画推進室では、平成16年3月に取りまとめられた「九州大学の男女共同参画を推進するための提言」に基づき、男女共同参画に関する広報・啓発活動を行うとともに、女性研究者の増加に向けた様々な具体的方策等を提案・実施しており、このたび、女性研究者支援プログラムとして、本制度を新設するものです。

内容

対象者は本学の専任の女性教員のうち出産予定であるか又は出産後3年を経過しない者です。(ただし、育児休業期間中の者は助成を受けることはできません。)

助成の主な内容は次のとおりです。

- 1 出産・育児期特別研究補助者雇用経費の助成
対象要件を満たす女性教員に対し、研究補助者を雇用する経費を助成します。雇用できる期間は、出産予定日6月前から出産後3年間の育児休業を取得しない期間に連続して2年間までとし、雇用できる研究補助者は、申請する教員の職位及び当該補助者の職務内容により異なります。
- 2 出産・育児期特別研究費の助成
対象要件を満たす女性教員に対し、研究費を助成します。
申請は対象要件を満たす期間内に2回まで可能とし、助成額は当該教員の職位にかかわらず、一年度あたり、当該教員の研究分野が理系の場合は100万円、文系の場合は50万円を限度とします。

募集は原則として年2回行いますが、平成18年度については、9月下旬から募集し、募集期間は約1ヶ月です。

効果

この制度により女性教員は出産前後の体調不良や育児等で研究に専念できない時期やそれに伴って競争的外部資金等の獲得が困難な時期に、研究補助者を雇用したり、研究費の助成を受けたりすることができます。

男女共同参画推進室では、本学の女性教員の皆さんが、出産・育児と研究の両立が困難な時期にこの制度を活用していただくことにより、少しでも研究活動への影響を緩和することができればと考えています。

【お問い合わせ先】

男女共同参画推進室(事務担当:永野間)

電話:092-642-4320

FAX:092-642-2124

Mail:syjdanjyo@jimu.kyushu-u.ac.jp